

令和8年度 花株助成(概要)



■花株助成とは…

市民団体による道路沿いの花壇づくりを支援し、市民と協働による地域緑化を推進するため、花壇に植栽する花苗等の購入費用を助成します。

助成要件

- ① 横手市内で、町内会等の団体が管理する花壇に植栽するものであること。
- ② 横手市による他の助成等を受けていないこと。
- ③ 事業に着手していないこと（花苗等を購入していないこと）。
- ④ 植栽後の除草や水やり等維持管理を申請団体が適正にかつ継続して行うこと。

助成対象

- ① 申請できる方：市民委員会、町内会、特定非営利活動（NPO）法人、商店会、婦人会、その他グループ・団体等
- ② 花壇の設置要件：道路に面しており、一般の通行人が容易に見ることができる場所であること。※個人宅や企業敷地内等の花壇は対象外

助成額

花苗、球根、花木および土、肥料等の購入費用の全額（上限3万円、先着12団体）
※ 花壇1㎡あたりに植栽する花苗等は10株までです。
※ 花苗等の購入先は横手市内で請求書払い（後払い）ができる種苗店等に限ります。
（事業完了後に請求書で市から販売店へ直接お支払いします。）

必要書類

申請書、位置図および見積書（詳しくは下記担当までお問い合わせください）

申請期限

令和8年5月29日（金）
（期限前でも定数に達した時点で終了します）

【申請先・お問い合わせ】

横手市役所 生活環境課 環境係 Tel:0182(35)2184